

## 『船橋県民の森』における 市道林縁木の枝剪定作業に伴う交通制限のお知らせ

この度、『船橋県民の森』における市道林縁木の枝剪定作業を下記のとおり実施することとなりました。

作業開始については、7月中旬を予定しております。

作業期間中、市道の片側通行制限を実施することとなり、地元の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、車両通行のために必要な作業ですので、何卒御理解のうえ御協力くださいますようお願いいたします。

令和2年7月13日

千葉県北部林業事務所

### 記

- |   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| 1 | 業務委託名              | 船橋県民の森高木剪定業務委託                                    |
| 2 | 片側通行制限区間           | 船橋市大神保町地内（別添位置図のとおり）                              |
| 3 | 業務委託期間             | 令和2年7月8日から令和2年8月25日まで                             |
| 4 | 剪定作業及び<br>通行制限予定期間 | 令和2年7月中旬から令和2年7月25日まで                             |
| 5 | 発注者                | 千葉県北部林業事務所<br>山武市富田ト1177-7<br>0475-82-3126（担当：阿部） |
| 6 | 受注者                | 築山緑化建設（株）<br>船橋市浜町3丁目2番地1<br>047-435-0540（担当：池端）  |

御不明な点がございましたら、北部林業事務所まで御連絡下さい。